

平成31年度使用教科用図書代替教材掲載補償金額

I 言語の著作物

言語の著作物を著作権法第33条の2第1項の教科用代替教材に掲載する場合の補償金の額は、小学校用、中学校用及び高等学校用の教科用代替教材のそれぞれについて、当該著作物の種類及び当該教科用代替教材の発行部数に応じ、以下の表のとおりとする。

小学校用

(単位：円)

発行 種類	部数	千部未満	1千部以上 2千部未満	2千部以上 3千部未満	3千部以上 4千部未満	4千部以上 5千部未満	5千部以上 6千部未満	6千部以上 7千部未満	7千部以上 8千部未満
		第一種	国内	16,740 (16,524)	17,388 (17,280)	18,036 (17,820)	18,684	19,332 (19,224)	19,980 (19,764)
	国外	15,500 (15,300)	16,100 (16,000)	16,700 (16,500)	17,300	17,900 (17,800)	18,500 (18,300)	19,100 (19,000)	19,700 (19,500)
第二種	国内	11,016	11,448 (11,556)	11,880	12,312 (12,420)	12,744	13,176	13,608 (13,716)	14,040
	国外	10,200	10,600 (10,700)	11,000	11,400 (11,500)	11,800	12,200	12,600 (12,700)	13,000
第三種	国内	6,588	6,912	7,128	7,452	7,668	7,884	8,208	8,424
	国外	6,100	6,400	6,600	6,900	7,100	7,300	7,600	7,800
第四種	国内	1,512	1,512 (1,620)	1,620	1,620 (1,728)	1,728 (1,836)	1,836	1,836 (1,944)	1,944
	国外	1,400	1,400 (1,500)	1,500	1,500 (1,600)	1,600 (1,700)	1,700	1,700 (1,800)	1,800

発行 種類	部数	8千部以上 9千部未満	9千部以上 1万部未満	※1万部以上2万部未満以降の補償金額については、教科用図書と同額。
		第一種	国内	
	国外	20,300	20,900 (20,800)	
第二種	国内	14,472 (14,580)	14,904	
	国外	13,400 (13,500)	13,800	
第三種	国内	8,748	8,964	
	国外	8,100	8,300	
第四種	国内	1,944 (2,052)	2,052	
	国外	1,800 (1,900)	1,900	

中学校用

(単位：円)

発行 種類	部数	千部未満	1千部以上 2千部未満	2千部以上 3千部未満	3千部以上 4千部未満	4千部以上 5千部未満	5千部以上 6千部未満	6千部以上 7千部未満	7千部以上 8千部未満
第一種	国内	16,740 (16,524)	17388 (17,280)	18,036 (17,820)	18,684	19,332 (19,224)	19,980 (19,764)	20,628 (20,520)	21,276 (21,060)
	国外	15,500 (15,300)	16,100 (16,000)	16,700 (16,500)	17,300	17,900 (17,800)	18,500 (18,300)	19,100 (19,000)	19,700 (19,500)
第二種	国内	11,016	11,448 (11,556)	11,880	12,312 (12,420)	12,744	13,176	13,608 (13,716)	14,040
	国外	10,200	10,600 (10,700)	11,000	11,400 (11,500)	11,800	12,200	12,600 (12,700)	13,000
第三種	国内	6,588	6,912	7,128	7,452	7,668	7,884	8,208	8,424
	国外	6,100	6,400	6,600	6,900	7,100	7,300	7,600	7,800
第四種	国内	1,512	1,512 (1,620)	1,620	1,620 (1,728)	1,728 (1,836)	1,836	1,836 (1,944)	1,944
	国外	1,400	1,400 (1,500)	1,500	1,500 (1,600)	1,600 (1,700)	1,700	1,836 (1,800)	1,800

発行 種類	部数	8千部以上 9千部未満	9千部以上 1万部未満	
第一種	国内	21,924	22,572 (22,464)	※1万部以上2万部未満以降の補償金額については、教科用図書と同額。
	国外	20,300	20,900 (20,800)	
第二種	国内	14,472 (14,580)	14,904	
	国外	13,400 (13,500)	13,800	
第三種	国内	8,748	8,964	
	国外	8,100	8,300	
第四種	国内	1,944 (2,052)	2,052	
	国外	1,800 (1,900)	1,900	

高等学校用

(単位：円)

発行 部数 種類		千部未満	1千部以上 2千部未満	2千部以上 3千部未満	3千部以上 4千部未満	4千部以上 5千部未満	5千部以上 6千部未満	6千部以上 7千部未満	7千部以上 8千部未満
第一種	国内	16,200 (15,984)	16,740	17,388 (17,280)	18,036 (17,820)	18,684	19,224	19,872 (19,764)	20,520 (20,304)
	国外	15,000 (14,800)	15,500	16,100 (16,000)	16,700 (16,500)	17,300	17,800	18,400 (18,300)	19,000 (18,800)
第二種	国内	10,692 (10,584)	11,124	11,448 (11,556)	11,880	12,312 (12,420)	12,744	13,176	13,500
	国外	9,900 (9,800)	10,300	10,600 (10,700)	11,000	11,400 (11,500)	11,800	12,200	12,500
第三種	国内	6,372	6,696	6,912	7,128	7,452	7,668	7,884	8,100
	国外	5,900	6,200	6,400	6,600	6,900	7,100	7,300	7,500
第四種	国内	1,620 (1,512)	1,620 (1,512)	1,728 (1,620)	1,728 (1,620)	1,836 (1,728)	1,836	1,944 (1,836)	1,944
	国外	1,500 (1,400)	1,500 (1,400)	1,600 (1,500)	1,600 (1,500)	1,700 (1,600)	1,700	1,800 (1,700)	1,800

発行 部数 種類		8千部以上 9千部未満	9千部以上 1万部未満	
第一種	国内	21,060	21,708 (21,600)	※1万部以上2万部未満以降の補償金額については、教科用図書と同額。
	国外	19,500	20,100 (20,000)	
第二種	国内	13,932 (14,040)	14,364	
	国外	12,900 (13,000)	13,300	
第三種	国内	8,424	8,640	
	国外	7,800	8,000	
第四種	国内	2,052 (1,944)	2,052	
	国外	1,900 (1,800)	1,900	

備考

- 「国内」欄の額は、消費税法（昭和63年法律第108号）に規定する消費税に相当する金額を含み、同法の施行地内に住所地を有する著作権者に対して支払う場合に適用するものとする。「国外」欄の額は、それ以外の場合に適用するものとする。
- 第一種とは、教科用代替教材に掲載された分量が400字詰原稿用紙21枚以上（外国語の場合にあっては、1,500ワード以上）に相当する著作物をいう。
- 第二種とは、詩及び教科用代替教材に掲載された分量が400字詰原稿用紙11枚以上20枚以下（外国語の場合にあっては、1,000ワード以上1,500ワード未満）に相当する著作物をいう。
- 第三種とは、教科用代替教材に掲載された分量が400字詰原稿用紙10枚以下（外国語の場合にあっては、1,000ワード未満）に相当する著作物をいう。
- 第四種とは、短歌、俳句その他これらに準ずる著作物をいう。
- 国語文をローマ字により掲載する場合の補償金の額は、その原典に係る第一種から第四種までの区分に応じた額とする。
- 翻訳され又は翻案された著作物を教科用代替教材に掲載する場合において、原著作物の著作権及び二次的著作物の著作権が共に存する場合の補償金の額は、当該原著作物及び当該二次的著作物のそれぞれについて、この表に掲げる補償金の額の100分の75に相当する額とする。

II 音楽の著作物

音楽の著作物を教科用図書代替教材に掲載する場合の補償金の額は、小学校用、中学校用及び高等学校用の教科用図書代替教材のそれぞれについて、当該教科用図書代替教材の発行部数に応じ、歌詞

小学校用

(単位：円)

発行 種類	部数	千部未満	1千部以上 2千部未満	2千部以上 3千部未満	3千部以上 4千部未満	4千部以上 5千部未満	5千部以上 6千部未満	6千部以上 7千部未満	7千部以上 8千部未満
		補償金 の額	国内	2,268	2,268	2,376	2,376	2,484	2,484
	国外	2,100	2,100	2,200	2,200	2,300	2,300	2,400	2,400

発行 種類	部数	8千部以上 9千部未満	9千部以上 1万部未満	※1万部以上2万部未満以降の補償金額については、教科用図書と同額。
		補償金 の額	国内	
	国外	2,500	2,500	

中学校用

(単位：円)

発行 種類	部数	千部未満	1千部以上 2千部未満	2千部以上 3千部未満	3千部以上 4千部未満	4千部以上 5千部未満	5千部以上 6千部未満	6千部以上 7千部未満	7千部以上 8千部未満
		補償金 の額	国内	2,268	2,268	2,376	2,376	2,484	2,484
	国外	2,100	2,100	2,200	2,200	2,300	2,300	2,400	2,400

発行 種類	部数	8千部以上 9千部未満	9千部以上 1万部未満	※1万部以上2万部未満以降の補償金額については、教科用図書と同額。
		補償金 の額	国内	
	国外	2,500	2,500	

高等学校用

(単位：円)

発行 種類	部数	千部未満	1千部以上 2千部未満	2千部以上 3千部未満	3千部以上 4千部未満	4千部以上 5千部未満	5千部以上 6千部未満	6千部以上 7千部未満	7千部以上 8千部未満
		補償金 の額	国内	2,268	2,268	2,376	2,376	2,484	2,484
	国外	2,100	2,100	2,200	2,200	2,300	2,300	2,400	2,400

発行 種類	部数	8千部以上 9千部未満	9千部以上 1万部未満	※1万部以上2万部未満以降の補償金額については、教科用図書と同額。
		補償金 の額	国内	
	国外	2,500	2,500	

備考

- 「国内」欄の額は、消費税法に規定する消費税に相当する金額を含み、同法の施行地内に住所地を有する著作権者に対して支払う場合に適用するものとする。「国外」欄の額は、それ以外の場合に適用するものとする。

Ⅲ 美術の著作物・写真の著作物

発行された美術の著作物又は発行された写真の著作物を教科用代替教材に掲載する場合の補償金の額は、小学校用、中学校用及び高等学校用の教科用代替教材のそれぞれについて、当該著作物の利用の態様及び当該教科用代替教材の発行部数に応じ、以下の表のとおりとする。

小学校用

(単位：円)

発行部数 大きさ		千部未満	1千部以上 2千部未満	2千部以上 3千部未満	3千部以上 4千部未満	4千部以上 5千部未満	5千部以上 6千部未満	6千部以上 7千部未満	7千部以上 8千部未満
1ページ 大	国内	2,592	2,808	3,024	3,240	3,456	3,564	3,780	3,996
	国外	2,400	2,600	2,800	3,000	3,200	3,300	3,500	3,700
1/2ページ 大	国内	1,296	1,404	1,512	1,620	1,728	1,836	1,944	2,052
	国外	1,200	1,300	1,400	1,500	1,600	1,700	1,800	1,900
1/4ページ 大以内	国内	756 (648)	756 (648)	864 (756)	864 (756)	972 (756)	1,080 (864)	1,080 (864)	1,188 (972)
	国外	700 (600)	700 (600)	800 (700)	800 (700)	900 (700)	1,000 (800)	1,000 (800)	1,100 (900)

発行部数 大きさ		8千部以上 9千部未満	9千部以上 1万部未満	※1万部以上2万部未満以降の補償金額については、教科用図書と同額。
1ページ 大	国内	4,212	4,428	
	国外	3,900	4,100	
1/2ページ 大	国内	2,160	2,268	
	国外	2,000	2,100	
1/4ページ 大以内	国内	1,188 (972)	1,296 (1,080)	
	国外	1,100 (900)	1,200 (1,000)	

中学校用

(単位：円)

発行部数 大きさ		千部未満	1千部以上 2千部未満	2千部以上 3千部未満	3千部以上 4千部未満	4千部以上 5千部未満	5千部以上 6千部未満	6千部以上 7千部未満	7千部以上 8千部未満
1ページ 大	国内	2,592	2,808	3,024	3,240	3,456	3,564	3,780	3,996
	国外	2,400	2,600	2,800	3,000	3,200	3,300	3,500	3,700
1/2ページ 大	国内	1,296	1,404	1,512	1,620	1,728	1,836	1,944	2,052
	国外	1,200	1,300	1,400	1,500	1,600	1,700	1,800	1,900
1/4ページ 大以内	国内	756 (648)	756 (648)	864 (756)	864 (756)	972 (756)	1,080 (864)	1,080 (864)	1,188 (972)
	国外	700 (600)	700 (600)	800 (700)	800 (700)	900 (700)	1,000 (800)	1,000 (800)	1,100 (900)

発行部数 大きさ		8千部以上 9千部未満	9千部以上 1万部未満	※1万部以上2万部未満以降の補償金額については、教科用図書と同額。
1ページ 大	国内	4,212	4,428	
	国外	3,900	4,100	
1/2ページ 大	国内	2,160	2,268	
	国外	2,000	2,100	
1/4ページ 大以内	国内	1,188 (972)	1,296 (1,080)	
	国外	1,100 (900)	1,200 (1,000)	

高等学校用

(単位：円)

発行部数 大きさ		千部未満	1千部以上 2千部未満	2千部以上 3千部未満	3千部以上 4千部未満	4千部以上 5千部未満	5千部以上 6千部未満	6千部以上 7千部未満	7千部以上 8千部未満
1ページ 大	国内	2,484	2,592	2,808	3,024	3,240	3,348	3,564	3,780
	国外	2,300	2,400	2,600	2,800	3,000	3,100	3,300	3,500
1/2ページ 大	国内	1,296	1,404 (1,296)	1,404	1,512	1,620	1,728	1,836	1,836 (1,944)
	国外	1,200	1,300 (1,200)	1,300	1,400	1,500	1,600	1,700	1,700 (1,800)
1/4ページ 大以内	国内	756 (540)	756 (648)	864 (648)	864 (756)	972 (756)	972 (756)	1,080 (864)	1,080 (864)
	国外	700 (500)	700 (600)	800 (600)	800 (700)	900 (700)	900 (700)	1,000 (800)	1,000 (800)

発行部数 大きさ		8千部以上 9千部未満	9千部以上 1万部未満	※1万部以上2万部未満以降の補償金額については、教科用図書と同額。
1ページ 大	国内	3,888	4,104	
	国外	3,600	3,800	
1/2ページ 大	国内	1,944	2,052	
	国外	1,800	1,900	
1/4ページ 大以内	国内	1,188 (864)	1,188 (972)	
	国外	1,100 (800)	1,100 (900)	

備考

- 「国内」欄の額は、消費税法に規定する消費税に相当する金額を含み、同法の施行地内に住所地を有する著作権者に対して支払う場合に適用するものとする。「国外」欄の額は、それ以外の場合に適用するものとする。
- 「1ページ大」とは、一の著作物を2分の1ページを超え、1ページ以内の大きさで掲載する場合をいい、「2分の1ページ大」とは、一の著作物を4分の1ページを超え、2分の1ページ以内の大きさで掲載する場合をいい、「4分の1ページ大以内」とは、一の著作物を4分の1ページ以内の大きさで掲載する場合をいう。
- 写真の著作物において美術の著作物が複製されている場合に当該写真の著作物を教科用図書代替教材に掲載するときの補償金の額は、当該写真の著作物の著作権及び当該美術の著作物の著作権が共に存する場合には、当該写真の著作物及び当該美術の著作物のそれぞれについて、この表に掲げる補償金の額の100分の75に相当する額とする。

IV その他の著作物

言語の著作物、音楽の著作物、発行された美術の著作物及び発行された写真の著作物以外の著作物を教科用図書代替教材に掲載する場合の補償金の額は、通常の使用料の額に相当する額又は通常の使用料の額に相当する額の範囲内において当該著作物を教科用図書代替教材に掲載する者及び当該著作物の著作権者が協議して定める額とする。